者とかさるため



No.283

contents

もくじ

名言の舞台
寄稿「参加・協働社会の可能性」 4 法政大学現代福祉学部教授 山岡 義典
特集選挙の国際協力6民主化に不可欠な選挙協力6インドネシアでの支援活動7JICA専門家が語る選挙支援10
アメリカの有権者教育レポート < 第1回 > ·······12 取材・都議会議員選挙の啓発活動 ······15
取材・和議会議員選挙の合発活動 ····································
若者の声
東西南北22
マンガ 明るい選挙のあゆみ < 第1回 >24
協会からのお知らせ

表紙の紹介

けている様子が、ほほえましく描かれています。

人物の配置を右側になるほど背が高くなるよう

てもよく合っていて、家族みんなで選挙に出か

「わが家の投票率100%」の標語と絵がと

安田 佳央理さん

文部科学大臣·総務大臣賞作品





(選挙 平成一六年一二月号より転載) 村上 尚徳 村上 尚徳 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 (審査 評)

で明るく仕上がっています。

面全体のバランスをとっています。色彩も豊かにし、左側に候補者のポスターを描くことで画

民主的制度は、 別果的な反対党なしには 軍営できない

ウォルター・リップマン

1889年生、1974年没

ルト大統領のニュー ディー ル政策が進めら が台頭し、ドイツはヒトラー、イタリアは れていました。リップマンは、当初はニュ ムッソリーニの独裁体制下にありました。 方、アメリカ国内においては、ルーズベ ディール政策を支持していましたが 当時、ヨーロッパにおいてはファシズム した。 ます。

などの造語を生み出しました。 アメリカを代表する政治評論家であり、コ ー賞を受賞し、「冷戦」や「ステレオタイプ. ラムニストです。生涯に二度ピュリッツア ウォルター・リップマンは、二〇世紀の

る評論の中で発したものです。 九年に発表した「不可欠な反対党」と題す 上記の名言は、そのリップマンが一九三 なく、

る修正を受けなければならない、と論じま

少数党に耳を傾け少数党の批判によ

そして、その評論の最後をこう結んでい

他の賢明な人が誰でもそうであるように、 対者からより多くのことを学ぶのである。 「反対党は不可欠である。よい政治家は、 自分の熱心な支持者からよりは、反

政権党が多数をもつことだけでは十分では く合意によって国を治めていくためには、 法に警鐘を鳴らすようになりました。 次々に打ち出される果敢な政策と強引な手 リップマンは、先の評論で、強制ではな

働社会の可能性 地域自治の新し

参加を土台にした恊働によってこそ可能になる。 な協働のためには、市民・住民の「参加」が不可欠だ。 地域自治の新しい可能性は、 多くの自治体で、NPOとの「協働」が大きなテーマになっている。 しかし、適切



やまおか・よしのり

プロフィール 1941年生まれ。東京大学卒業と ともに大学院に進んで都市計画を学 び、都市計画の実務につく。 域を開拓するとともに民間非営利活動の発展のた めの調査研究や仕掛けづくりに携わる。 96**年**11**月に日本**NPO**センタ** 01年4月、法政大学現代福祉学部教授。共・編著 に「日本の財団」、「日本の企業家と社会文化事 「フィランソロピーと社会」「NP 「NPO実践講座」「時代が動くとき

参加・協働社会の構図

もってくる。 じめて、「参加を土台とした協働」も意味を ったりする。これからの政策論議をするなら、 識しないで語っているうちに、協働の話が参 らなかなか肝心の議論が深まらない。 もう少し厳密な意味づけが必要だ。 そこでは 加の話になったり、参加の話が協働の話にな 言葉が混乱して用いられているようだ。 だか どうも行政の現場で「参加」と「協働」の

左の図だ。以下では、この図が示す意味を 関係」であり、「協働は組織と組織の関係」 簡単にふれておこう。 加・協働社会」の構図を概念的に示したのが、 ついて述べておこう。「参加は個人と組織の ほぼこのように用いられてきたように見える であるということだ。これまでも一般的には そこでまず、参加と協働の基本的な違いに 以上のような考えに基づいて将来の「参 私は意識的に限定して用いたいと思う。

協働の諸相

組みを創りあげていくことが重要になってく 思われる。 それぞれの態様に応じた協働の仕 との協働に強い関心をもっているのは多国籍 多様な態様のものが存在する。 現状でNPO るはずだ。 また、企業についても、多国籍企 が、地域に対して大きな責任をもつようにな よりも都道府県が、都道府県よりも市区町村 府・都道府県・市区町村の三段階がある。地 示している。行政としては、日本には中央政 政 と N P O の 協 働、 に根ざした企業の関心が高まってくるように 企業や全国規模の企業であるが、今後は地域 業から全国規模の企業、地域の地場企業まで、 方分権の推進の中で、今後は次第に中央政府 ここでは「協働」 の基本的なものとして行 NPOと企業との協働を

次的な協働の主体として示している。 く見て「地縁組織」と「地域産業組織」を副 この図はまた、 協働の関係をもう少し細か

参加・協働社会の構図 業 首長)行政 NPO等 議会 地域産業組織 参加 参加 (選挙 参加 A 購入) (有権者) 市民/住民 (消費者)

ないが、ここでは商工会議所や商工会、 どう描くかが今後の大きな課題になる。 地縁組織 どの住民組織で、これまで長い間、行政(特 縁組織とは、 も原則全員参加型の相互扶助・共益型組織 のではなく適切な用語であるかどうか確信は 産業組織という言葉は必ずしも一般化したも うな地縁組織との協働が欠かせない。 な関係があった。 NPO等の市民組織が地域 に市区町村)とは補助金の交付も含めた緊密 した子供会、 で、古くから日本社会に存在したものだ。 に根付いた活動を展開するためには、 NPOの新しい三者協働の姿を、 町内会・自治会やそれを基盤と 青年団、婦人会、老人クラブな このよ 行政 商店 地域 地

> る 組織 域をベースとした産業組織のことをいってい 描くかも、今後の重要な課題である。 協働を進めていく上でも、このような組織が はNPOと馴染みやすい。 これらの組織は、 とする経営者協会や業界団体も含んでよい。 街振興会、 介在することは重要である。企業 としながらも、組織自体は非営利であり本来 市町村レベルを超えた広域エリアを対象 NPOの新しい三者の協働の姿をどう 農協、 漁協、森林組合などの、 企業やその経営者を構成員 NPOと企業との 地域産業

参加の諸相

る専門家としての参加も重要だ。会費を納め が最も企業行動に影響を与える。 加 は 委員への応募など、近年では政策立案過程へ 要性を示せればよい。行政への参加は、 があるが、ここではあえて区別しない。 としての参加や専門的な知恵や技術で協力す なるのがNPOへの参加だ。 最も分かりやす ての参加であろう。買うか買わないか、 の参加も多様化してきているが、究極の参加 リックコメントへの対応や審議会の市民公募 行政やNPOや企業の活動に対する参加の重 の参加だ。市民と住民では微妙な立場の違い いのはボランティアとしての参加だが寄付者 ての参加があるが、究極の参加は購入を通じ としては、投資を通じての参加や労働者とし この概念図で重要なのが、「市民/住民 有権者としての議会や首長の選挙への参 すなわち投票である。また企業への参加 今後重要に これ

> 〇への参加は、 かせない。行政や企業への参加に比べ、NP 無償で経営責任を担う役員としての参加も欠 恒常的な関わりをもつ会員としての参加や、 はるかに多様な姿が可能であ

題といってよい。 体制をどう整えるかが、 らの情報公開と参加する個人の学習だ。 参加にとって欠かせないのは、 参加社会の大きな課 組織の側か この

参加と協働の関係

ら、義務として強制すべきものでもない。 障する必要はない、ということだ。 当然なが 個々の組織の判断次第であって権利として保 なる組織がなければ成り立たず、相手になる 組織があったとしても、 協働するかどうかは 保障されなければならないが、協働は相手に ここで注意すべきことは、 参加は誰にでも

その実現はおぼつかない。 会が崩壊の兆しをみせているといってもよ が五割を割るような自治体は、 を警戒すべきだ。議員や首長の選挙で投票率 少ない。「参加なき協働は癒着に至る」こと 化が育たないままに協働を急いでも、 の質を高めるということができる。 は問題が大きい。参加は真の協働を支え、 加は特に問題はないとしても、参加なき協働 台が欠かせない、ということだ。 協働なき参 もう一つ注意すべきは、協働には参加の土 どんなに立派な協働政策が描かれても すでに参加社 参加の文 実りは そ







民主化に不可欠な選挙協力

- 選挙協力の必要性

です。

び年わが国では選挙のたびに投票率の低さ

が問題視されています。明治二三年に国民が
が問題視されています。明治二三年に国民が
が問題視されています。明治二三年に国民が
が問題視されています。明治二三年に国民が
が問題視されています。明治二三年に国民が
が問題視されています。明治二三年に国民が

由」(世界人口の四四%)、ロシア・インドネよると、欧米諸国や日本など八八か国が「自ンスを国ごとにランク付けした〇三年調査に部・米国)が政治的権利と市民的自由のバラ国際的なNGO・フリーダムハウス(本

す

を超える程度しかないのです。的選挙が実施されている国はまだ世界の四割由」(同三五%)と分類されています。民主由」(中国・北朝鮮など四九か国が「不自シアなど五五か国が「部分的に自由」(同二

と選挙協力の内容及び形態

などさまざまです。
おが国も多くの国で選挙の国際協力を行った。その内容は、相手国によって異なの設置、国民に選挙の仕組みや重要性を教えの設置、国民に選挙の仕組みや重要性を教えのまずが、選挙関係法の制定、選挙管理機関のお導、選挙管理の指導、選挙管理機関の関係協力を行ったが国も多くの国で選挙の国際協力を行ったが国も多くの国で選挙の国際協力を行ったが国も多くの国で選挙の国際協力を行ったが国も多くの国で選挙の国際協力を行ったが国も多くの国で選挙の国際協力を行ったが国ものという。

〇)の関係者等によって行われています。ンド(後述)等の非政府機関(いわゆるNG関係協力機関の職員、NPO法人インターバ関の協力機関の職員、NPO法人がより、等のICA(独立行政法人、国際協力機構)等のこれらの活動は、日本政府要員のほか、J

援国からドナー(提供者)と呼ばれています。連携しながら活動しています。支援国は被支た、被支援国の選挙管理機関のメンバーともの国際機関との連携のもとに活動します。まシステム財団(IFES、本部ワシントン) 等構(IDEA、本部ストックホルム)、国際選挙機(4)等は、現地では、国際民主化選挙支援機

89.11

93.12

94.4

98.7

98.8

98.9

99.5

99.6

00.3 ~ 4

 $01.8 \sim 9$

04.4

04.4

04.7

04.9

04.10

04.11

04.12

05.1

93.5~6

94.3 ~ 4

94.10 ~ 11

日本のこれまでの主な選挙支援活動

支援選挙等

ナミビア制憲法議会選挙

国連カンボジア暫定機構

国連エルサルバドル監視団

ロシア連邦議会選挙

南ア制憲議会選挙

カンボジア総選挙

総選挙・地方選挙

インドネシア総選挙

市町村議会選挙

スリランカ総選挙

インドネシア総選挙

インドネシア大統領選挙

インドネシア大統領決戦投

アフガニスタン大統領選挙

ウクライナ大統領決戦投票

イラク移行国民議会選挙在

ウクライナ大統領再選挙

パレスチナ自治政府

選挙

票

外選挙

国連モザンビーク活動

パレスチナ評議会等選挙

パナマ憲法改正に関する国

ボスニア・ヘルツェゴビナ

パナマ大統領・議会選挙

ボスニア・ヘルツェゴビナ

東ティモール制憲議会議員

派遣人員

27人

41人

22人

各15人

22人

15人

77人

32人

10人

30人

10人

20人

11人

19人

12人

23人

44人

42人

5人

10人

26人

23人

23人

|の活

3

玉 連は、 カンボジア、 九〇年に選挙支援を行って以来、 ルなどで支援を行ってきました。 紛争終結直後のナミビアで一九八 モザンビー ク、 コソボ、 アンゴ L 東 た

ェゴビ か、 [本もこれら国連の支援活動に参加 九月の ナ 九九八年九月のボスニア・ の 東ティモー 議 会議員等の選 ル の憲法制定議 学、 100 、ルツ 会 年

ほ

動を行っ 選 選 員 学、 選挙、 ?挙など多くの選挙につい 同年一〇月のアフガニスタン大統領 てきてい 二〇〇四年四月の ます (左表参照 Ţ 選挙支!

本部バンコック

遣してい

ます。

特に、

同大統領選

選挙についての国際協力を行ってきました。 ア総選挙を皮切りにインドネシア、東ティモー パキスタン、アフガニスタン、キルギス等の 横浜市に事務局を置くNPO法人イ JICAは、 一九九八年のカンボジ

タン、 ティ カ ソ カンボジア、 ・シュ、 ボ、 ア等アジアを Ŧ バングラデ インドネ スリラン パキス ル 東

派漕形創

国際平和協力法によるPKO

国際平和協力法によるPKO

国際平和協力法によるPKO

国際平和協力法による国際的な選

国際平和協力法による国際的な選

国際平和協力法による国際的な選

合同選挙運営機構の特別招待

欧州安全保障・協力機構の要請

8カ国で監視活動及び報告書の提出

施を支援し、

いずれも高く評価されました。

それらの選挙実 選挙の意義が問

南アフリカ等の要請

パレスチナ人側の要請

カンボジアの要請

パナマの要請

挙監視活動

拳監視活動

挙監視活動

同上

同上

同上

スリランカの要請

インドネシアの要請

独自の選挙監視活動

パナマの要請

インドネシアが歓迎

国連安保理決議

ロシアの要請

力 玉 心 の とする 五 $\overline{}$ 回 の

五〇 選挙 0 で 視 が選 しし を行うときは 4 ま を す。 送 の 挙 う込 監 市 延べ N G 視 民 活 h 監

ンター インドネ 九九八年以 バンドは、 ・シア 缓活 降 トワー 重要な選挙が数多く行われ、 〇四年は、 請を受ける形で監視団を派 と連携し、 るNGOの「自由選挙のためのアジアンネッ ンドは、 わ 会から高い評価を受けています。 これらの選挙協力は、 れる年でしたが、 アフガニスタン大統領選挙等世界各国で ク アジアの民主化推進に取り組んでい (ANFREL インドネシア総選挙、 選挙が行われる国のNGOから要 日本は、 被支援国及び国際社

ンドネシアでの支援活動

協力の要請

平方#"ありますが、 家です。 が住んでいます。 成され、 こに世界第四位 インドネシアは世界最 主要言語だけで二五〇に上る多民族国 マレー 国土面積は日本の五倍の一八 交通不便地が各地に残ります。 系民族を中心に三〇〇〇 の 人口の二 二万を超える島 大の 億 イスラム 五〇〇万人 『々で構 の民 九万万 教

に亘って独裁政治を続けました。 後を襲っ 共和国建設の英雄 経済格差が拡大し、 たスハルト大統領は、 初代スカル まんえんし 汚職 三三年 大統 た 玉 ば

05.1 が 支援 理 委 1 が 必 員 玉 ター 要 会 の への 選 で す

崩壊しました。 の不満によって、九八年、スハルト政権は

去れない状態が続きました。シア国民の政治不信や不満は簡単には拭いし、独裁政権が長かっただけに、インドネ三%という高い投票率を示しました。しかEU、日本などの協力で行われ、九三・L九九年六月に行われた初めての総選挙は、

い目標が改革の推進力となりました。どで、民主的選挙の実現という分かりやすどのドナー、国際機関、草の根のNGOなを支えたのが、国連をはじめとする日本なをる社会制度が整ってきました。この潮流この改革によって国民が直接政治に参加で大統領の直接選挙に代表されるように、

領の直接選挙が行われることになりました。

七月には、憲法改正で導入された正副大統四つの選挙が行われることになり、さらにれた地方代表議会、州議会、県・市議会の四月には民主化二度目の総選挙が実施され四月には民主化二度目の総選挙が実施され

規模なものでした。 達し、総立候補者数も約四五万人という大票用紙枚数は、何と六億六〇〇〇万枚にも人、投票所数は全国五九万カ所、そして投ー今回の選挙の有権者数は一億五〇〇〇万

拳支援を要請しました。 うに当たって、国連や日本など先進国に選なのか。インドネシアはこれらの選挙を行的な選挙を実施することが自国だけで可能

2 日本の支援・協力

日本の支援活動は、在インドネシア大使日本の支援活動は、在インドネシア大原に発足)及びJICの、インドネシア日本人の親睦交流団体)が、在インドネシア日本人の親睦交流団体が機構)、フJC(ジャカルタ・ジャパンクラーをである。と、JBIC(国際協力銀行館(外務省)と、JBIC(国際協力銀行館(外務省)と、JBIC(国際協力銀行

日本の支援協力は、次の四つのポイント

は、かつてなかったことでした。

とNGOによる国際選挙監視団の派遣です。
(一七人)、三つにはインドネシア国内のN(一七人)、三つにはインドネシア国内のNには中央・地方選管に対する専門家の派遣には中央・地方選管に対する専門家の派遣にば中央・地方選管に対する専門家の派遣に絞られます。一つは中央選管に対する投

シア内務省や国家開発企画庁、有権者登録と情報交換を緊密に行いながら、インドネンドネシア中央選挙管理委員会(KPU)の二年前から外務省、在イ日本大使館、イチームを現地に派遣しました。選挙実施年Gを中心に募集・要請した一七人の専門家するように、青年海外協力隊員のOB・OJICAは、支援策がより効果的に機能

JJC

JETRO

NGO

JICA専門家

国際機関邦人職員

インドネシア総選挙の支援システム図

大使館

した。 し、アジアの盟友として社会の安定や生活り支援、地方選管担当者の研修などを伸ばすし、アジアの盟友として社会の安定や生活が支援、地方選管担当者の研修などを行い携し、選挙物資の配布などのロジスティップログラムを担当する専門家チームとも連プログラムを担当する専門家チームとも連

受けています。

けです」(総選挙支援アドバイザーでJICで、こうした支援を行っているのは日本だも地方選管に専門家を送り込むことは重要していかなければなりません。そのためにに控えている大統領選や地方首長選を運営「地方の選管は常設機関として、総選挙後

JICAの支援活動は現地でも高い評価を挙専門家の派遣、有権者教育の実施など、支援要請を求める国の実情に合わせた選員)。

日本の選挙支援をこうコメントしています。です。インドネシアは州ごとに大きく事情が異なりますが、それぞれの州政府の実態が異なりますが、それぞれの州政府の実態が異なりますが、それぞれの州政府の実態しています」。インドネシアは州ごとに大きく事情が異なりますが、それぞれの州政府の実態はのアソンコ・スハルジョ副事務局長は日本の選挙支援をこうコメントしています。「国連はメディアが注目する紛争地域を中「国連はメディアが注目する紛争地域を中

投票率は八四・〇七%

インドネシア政府 BAPPENAS

居住インフラ省等

他ドナー、国際機関

財務省

関係省庁

織が構築されました。 ○○年に立ち上げた中央選挙管理委員会が設置されるというピラミッド型の組 員会が設置されるというピラミッド型の組 は、各投票所の管理運営を行うために州・ に、各投票所の管理運営を行うために州・ は、今回から、二○ はが構築されました。

ム構造のため隣同士が簡単にのぞけることたところでは、建物に壁が少ないアトリウせんでした。例えば、教会が投票所になっ選挙実施までには各地で苦労話が耐えま

上りました。うか関係者を慌てさせたところが相当数にどが遅配となって、選挙開始までに間に合める島の投票所では投票用紙や投票箱なから、投票ブースの設置に苦労しました。

ィアは語ってくれました。 とJICA派遣のあるシニア海外ボランテ 昼の礼拝が始まり、会議は中断しました」 会議中でも一一時半になると、モスレムの で多く使われるスンダ語へと変化していく。 ンドネシア語に変わり、さらに中部ジャワ 英語で始まったにもかかわらず、途中でイ またジャワ島のある事前会議では、「最初

思いや情熱が、 ドネシア国民にとってこの日の総選挙は、 来ました」と笑顔で話していました。 いえそうです。 者を擁立でき、初の国民による直接投票に その得票率に沿って、各政党が大統領候補 の四種類の選挙を同時に行う日です。 国会議員と地方議会議員、 所の所長は「村落の全員が晴れ着で投票に 婚式のように正装で着飾ったある地方投票 大きな影響を与える重要な日でした。 二〇〇四年四月五日の総選挙投票日、 ごく自然に服装に表れたと 州・県議会議員 その イン

ンプの明かりの下で夜遅くまで続いた開票ると、すぐに開票作業が始まりました。ラかりました。午後一時に投票が締め切られ済みのインクを指に付けるなどの手間もか投票では、二重投票を避けるために投票

更になるなど混乱は終日続きました。作業では、急きょ開票結果の記入書式が変

が七月の正副大統領選挙に出馬しました。た。また、選挙の結果出馬資格を得た三組代表制に従って五五〇議席が配分されましィ政権が率いる闘争民主党が二位で、比例立し、与党・ゴルカル党が一位、メガワテ国会議員選挙では二四政党が候補者を擁国会議員選挙では二四政党が候補者を擁

後に記者会見しました。選挙結果の公表は、 われることを期待します」と投票日の二日 規定の多くの違反が指摘されたようですが、 が行われている地域もあります。 選挙関連 集計経過は自由で、公正に行われていまし 除けば、監視した投票所での投票、開票 定めた投票手続きが行われなかったことを ドネシア大使) は「一部の投票所で選管が 府選挙監視団団長の川上隆朗氏(元駐イン の投票と開票・集計作業を監視した日本政 パサール、アチェなど六地域の一五〇投票所 実施からほぼ一カ月後でしたが、投票率は 最終結果が確定するまで公正かつ誠実に行 た。 また治安や技術上の問題で、追加選挙 八四・〇七%という高い水準でした。 この総選挙でジャカルタ、スラバヤ、デン

† 追加支援の大統領選も成果

とユドヨノ氏が九月二〇日の決選投票に臨三%)が行われ、得票率でメガワティ女史よる第一回大統領選挙(投票率七八・二さらに、〇四年七月五日には直接投票に

実施されるなど情報公開が進みました。てメディアが選挙戦を演出し、公開討論がみました。アメリカ大統領選挙を参考にし

とが期待されています。 日本政府は、この大統領選挙に追加支援 日本政府は、この大統領となりました。〇 5年の任期までにさらなる政治改革と地方の信期までにさらなる政治改革と地方の指果、国民の支持を集めたのはユドヨノ氏で、第六代大統領となりました。 ○ 分権化が進み、そして経済が活性化することが期待されています。

JICA専門家が語る選挙支援

感慨深げに語ってくれました。 リエストとして、今日も世界各国で活躍シャリストとして、今日も世界各国で活躍シャリストとして、今日も世界各国で活躍する黒田一敬さん(企画調査員・元国際協する黒田一敬さん(企画調査員・元国際協力客員専門員)は「インドネシアの国民は選挙を大きな行事としてとらえ、社会が一ととなって成功させようとする市民社会の体となって成功させようとする市民社会の体となって成功させようとする市民社会のは、豊富な専門知識を有し、遺される専門家は、豊富な専門知識を有し、遺される専門家は、豊富な専門知識を有し、遺される事門家は、豊富な専門知識を有し、遺される事門家は、豊富な専門知識を有し、

った友人の死で使命感へカンボジアで民主主義の大切さを語り合

おったきっかけは何ですか。
問 選挙の国際協力にたずさわれるように

与えました。 ちえました。 はいの現場を見たことが私に大きな影響を さんと話し合いました。彼とカンボジアで を失うことなく大切にしていこう」と中田 に行かないことが多くても、「情熱や使命感 の末端にいて現地ではなかなか思うよう に行かないことが多くても、「情熱や使命感 の末端にいて現地ではなかなか思うよう に行かないことが多くても、「情熱や使命感 の末端にいて現地ではなかなか思うよう に行かないことが多くても、「情熱や使命感 の末端にいて現地でみまりよう を失うことなく大切にしていこう」と中田 に行かないことが多くても、「情熱や使命感 の表記した。国連という巨大な官僚組 がの活動に加わった際、現地で殺害された とがの現場を見たことが私に大きな影響を

作る姿勢がある(インドネシアには選挙を自分たちの手で)

に飛び込みました。 答 九九年の総選挙で初めてインドネシア

者教育を推進する必要がありました。
て、○四年の総選挙では六九%が総選挙の実施日を知らなかったり、国会議員と大統実施日を知らなかったり、国会議員と大統実施日を知らなかったり、国会議員と大統実が日を知らなかったり、国会議員と大統実が日本のの、何の選挙かという理解が低せ票日は休日に行われ、投票に行く意識

に至るまで、自分たちの手で選挙を作り上ただ「州・県・郡や村落の投票所レベル

いでしょうか。歩を確実に歩んできた結果が出たのではなが、実務的観点から見れば、民主化の第一今回の総選挙では課題も散見されました。げていこう」という姿勢が感じられました。

的な変革です。知事を選挙によって選ぶことになった画期はインドネシアの歴史上初めて州知事、県月から地方首長選挙が始まりました。これそして〇五年、インドネシアではこの六

います。

選挙をより民主的なプロセスによって実践を樹立するための国際支援は、民主的なガを樹立するための国際支援は、民主的なガを樹立するための国際支援は、民主的なガを樹立するための国際支援は、民主的なガルンス、投資環境の整備、そして良好ないまず。インドネシアを舞台にした日本の支援ない、出民の意思をよりよく反映した政府を樹立するための国際支援は、民主的なガルル、国民の意思をよりよく反映した政府を樹立するための国際支援は、民主的なガルます。



「選挙の真価が問われています」と国際 支援の大切さを熱く語る黒田さん 提供:国際協力機構(JICA)

支援の成果が実っていると考えています。らの努力で運営していこうとしている点で、は、日本の協力のもと、現場の実務者が、昨は、日本の協力のもと、現場の実務者が、昨は、日本の協力のもと、現場の実務者が、昨本の設力のもと、現場の実務者が、昨年がかわらず粛々と運営されているのも、

日本はインドネシアから学ぶ面も

ろにあるのでしょうか。 選挙協力の今後の課題はどういうとこ

高いのだと思っています。国際支援が各分野にたくさんあり、期待も主義を達成してきた日本には、できる選挙だからこそ、アジアで選挙を通じて民主

いと思います。 挙離れが進む日本社会には学ぶべき点が多主主義の大切さを忘れがちで、有権者の選高く、投票を促す取り組みも活発です。民インドネシア国民の選挙に対する関心は

参加して開催されました。講演会が、同校生徒や教職員約七〇〇人が支援」をテーマに、JICA専門家によるにおいて、「インドネシアの選挙と民主化平成一六年一二月に横浜市立港南中学校

【生徒の感想】

剣に考えて、投票に行こうと思います」がわかりました。私も大人になったら、真気持ちで行くものじゃないんだということっていたけど、今日の話を聞いて、適当ないます。「行かなくてもいいじゃん」と思います。「 私の親は毎回、選挙に行って

正年男子 「日本やインドネシア、世界各国に選挙が存在し、一つひとつにしっかり国に選挙が存在し、一つひとつにしっかり国に選挙が存在し、一つひとつにしっかり国に選挙が存在し、一つひとつにしっかり国に選挙が存在し、一つひとつにしっかり国に選挙が存在し、一つひとつにしっかり

report アメリカの

なされていないことにあるのではないでしょうか。 知らないからといえます。日本政治の問題の根底は、 ます。何故、 ていいかわからない」といったような、「投票できない」層の存在を挙げることができ 票率の低下が選挙のたびに問題になっています。 その要因の一つは、「 誰に投票し **投票できないのか。それはとりもなおさず、投票を決める判断の技術を** 有権者に対する判断力の訓練が

徹底的に自分の意見を決める判断力の訓練がなされています。アメリカの強さは、判 断力を磨くこの地道な有権者教育の上に成り立っているといっても過言ではありませ これに対しアメリカでは、子どもの頃から子どもたちの目線で疑問や好奇心に応え、

なりました。 そこで、本号から「アメリカの有権者教育」について五回に分けて連載することに

投票の罠に陥るな

ないで投票することの怖さを学ばせていま 小学校の授業では、低学年から内容を知ら

てください。 アイスクリーム

「以下の三つの問いに賛成か反対かで答え

宿題 休み時間

る ご免こうむりたい。 特に週末の宿題はない方 アイスクリームは食べたいが、にんにく味は たちはそれぞれ「賛成」「反対」に手を上げ 小学校の教室でこの問いを聞けば、 教室にはブーイングが起きることになる。 ここで、先生は、以下のような紙を配る。 週末の宿題をなくす。 にんにく味のアイスクリームを学校給食 休み時間は、腹筋訓練の時間にする。 で提供する。 子ども

1 イエス 情報を収集す 自分の決定が、 十分な量の情 集めた情報は 情報源は信用 誰に利益を与 報を収集した 事実と合致し できるか? え、それに納得 ているか か? できるか? 意思決定を行 う(さん に投票する)

横江 公美(よこえ・くみ)

Profile 1965年、名古屋市生まれ。明治大学経 営学部卒。94年に松下政経塾に入塾 (15期生)。その間、プリンストン大学 客員研究員、ジョージ・ワシントン大学 客員研究員として、アメリカ大統領選を 中心に世界の選挙の実地研究を行う。 VOTE**ジャパン株式会社社長を経て、現** 在「PACIFIC21」代表。政策、世論調 広報戦略に関するコンサルティング を行っている。明治大学非常勤講師。

書に「Eポリティックス」「第五の権 アメリカのシンクタンク」(以上 文春文庫)「判断力はどうすれば身につ くのかーアメリカの有権者教育レポー ト」(PHP新書)

となく、意思決定を行うと、とんでもない結 腹筋は辛い。甘い一言を聞いて、確認するこ がいい。ちょっと太目の子どもにとっては、 末が待っている。

るまでの投票チャートを学ぶ。 る。そして、前頁下図のような投票を決定す 票の罠」に陥る可能性があることを学んでい 報を確認することなく投票してしまうと「投 このようにしてアメリカでは小学生が、

だろう。 する。 情報源の信憑性を確認することは重要になっ 報源は信用できるかどうか、である。 特に最 それぞれの情報の質を確認する。まずは、 必要な情報をすべて集めたと思えば、次は、 野の情報が集まっているかを確認する。 鍵になっている。 投票行動を決定する場合: て情報を発信できるようになっているので、 ないと思えば、もう一度、情報収集を行う。 ニュースでなくても、情報源の明示があり、 投票までの過程を見ると、「情報収集. ある程度、集めたところで、必要な分 マス・メディアや専門家が発信した 手当たり次第に関係する情報を収集 誰でも簡単にインターネットを使っ 信用できる情報としてもよい 足り

には、間違いがある。「四・五」が反対に われているマス・メディアのニュー スでも時 五・四」になっていることもある。 情報の確認である。信用できると思 また、

> になる。 将来に関する数字などについては、 ジに近い事実だけをうまく掲載する。そこで、 - ジ性が強いだけに、自分のメッセージと異 る。特に、政治家のパンフレットは、 がないが、事実をはしょったりすることもあ 条件は何であるのか、を確認することも必要 なる結果を生む事実は掲載しない。 伝えたいことがあるために、事実には間違い した数字なのか、その数字が算出される前提 誰が算出 メッセー メッセ

要がある。自分の意思決定はどんな人に利益 下そうとしている意思決定の影響を考える必 そろそろ、意思決定を行う。ここで、自分が 静に考える。意思決定の影響に納得できれば、 を与え、どんな人に不利益を与えるのか、冷 意思決定を行うことになる。 さて、充分な情報だ、ということになると、

基づいて行われるものである、という認識が で決めるものではなく、徹底した情報収集に の方法を教えている。意思決定は、 アメリカでは、小学校の時から、 感情だけ 意思決定

政治の専門

選挙は最高のワークショップ: フッシュ 大統領の学校訪問

校、中学校、高校のあらゆる場面で行われて う考えのもと、意思決定を行う訓練が、 チャートを暗記させても意味がない、 小学

りる。

五〇万人の子どもたちが、 ちによる模擬大統領選挙のプログラムを用意 ing」と呼ばれる非営利団体は、子どもた っている。「キッズ投票 のイベントである。選挙は有権者だけではな 投票所で投票した。 しており、○四年一一月の大統領選挙では く、有権者予備軍にとっても最高の教材にな 例えば、大統領選挙は、 K i d s 有権者教育の最大 | 一万カ所の模擬

考える時間がないほとんどの人々のために、 忙しくてあらゆる分野に横たわる社会問題を 洗い出し、それを提示する場である。 つまり 政党や候補者にとっては、今の社会の問題を 英語では「Educate」という。選挙は 広げる。 選挙で候補者が政策を広めることを 備軍、つまり子どもたちへの選挙運動も繰り このため大統領選挙の候補者は、



は、代表者 選挙の役割 提示する と解決案を は、問題点 いる候補者 職につい のである。 教える を決めるこ

の場でもある。ならに、有権者予備軍への教育なのである。さらに、有権者予備軍への教育」の場とに加えて、有権者への政治の「教育」の場

候補者の立場で提供している。込んで選挙運動を行い、判断に必要な情報を教育に貢献する。大統領候補は子どもを巻きをこで、候補者は率先して有権者予備軍の

支持を約束するよ。」
二〇〇四年九月一〇日ブッシュ大統領は、
二〇〇四年10日
二〇〇四年10日
二〇〇四年10日
二〇〇四年10日
二〇〇四年10日
二〇〇回年10日
二〇回日
二〇〇回日
二〇〇回日
二〇回日
二回日
二回日

るよ。」と付け加えた。(そして、最後に、「君の選挙結果を必ず見)

椅子に座って一緒に授業に参加する。高校のっている。小学校でも、候補者が学校を訪れっている。小学校でも、候補者が学校を訪れる時、転校生のように紹介され、先生の横のる時、転校生のように紹介され、先生の間するにとっては、最高の教材です。」とどもたちにとっては、最高の教材です。」となく、「大統領が学校を訪問することは、子なく、「大統領が学校を訪問することは、子なく、「大統領が学校を訪問することは、子なく、「大統領が学校を訪問する。高校の名時、転校生のように紹介され、先生の関係

線で参加する。ませで可愛い質問に応じたりと、子どもの目をでは「誰を尊敬していますか」といったお場合はディベートの授業に参加したり、小学

通るたびに微笑んでいる。

・大統領候補者の選挙事務所には、小学校や大統領候補者の選挙事務所には、小学校やのクラスから届く色とりどりのカード中学校のクラスから届く色とりどりのカード中学校のクラスから届く色とりどりのカード中学校のクラスから届く色とりどりのカード

選挙事務所も有権者予備軍対応あり

である。

である。

である。

である。

である。

のののでは、子のうちの三分の一、二五〇通以上
ハ〇〇通ほどの手紙が事務所に届く。そして、
ハ〇〇通ほどの手紙が事務所に届く。そして、
ののである。

に見えました。あまり下を向かないことと、テレビ討論会の直後には「自信がないよう

ロー「タバコの増税に反対ですね。しかし、私の3 えますので、気をつけてください。」 まばたきをたくさんしています。弱々しく見

ついて教えてください。」
行います。僕の担当は福祉です。福祉政策に「学校の授業で、大統領候補者の争点比較をん。タバコ政策について再考してください。」父はいつも禁煙するといいますが、できませくはいつの増税に反対ですね。しかし、私の「タバコの増税に反対ですね。しかし、私の

ごよう。 くなっている気がします。 海を綺麗にしてく「私は海が好きです。 海に行くたびに海が汚

用シートを読めば十分といってもいい。中ではない。忙しい大人にとっては、子どもだま内容は、大人の要約版であるが、子どもだままでは、大人の要約版であるが、子どもだままが、子どもたちの手紙に対して、選挙事務所は

の役割を認識し、時間と人を割り当てている。 例えば、海の汚染について手紙を書いたる。 例えば、海の汚染について手紙を書いたる。 例えば、海の汚染について手紙を書いたまだもには、ボブ・ドールと副大統領候補の子どもには、ボブ・ドールと副大統領候補の子どもには、ボブ・ドールと副大統領候補のおで、関連する争点シートを入れて、返信セッシャック・ケンプの写真、そして、三種類のがでも関連する争点シートを入れて、返信するが、それでも選挙事務所は子どもへの教育をつくることは、かなりの時間と能力を要するが、それでも選挙事務所は子どもへの教育をできるようによりである。



俗発活動

と連携して独自の活動を展開した。を打ち出したほか、区市町村の選管は明るい選挙推進協議会(明推協)中、啓発活動が注目された。都選挙管理委員会がユニークな啓発活動・七月三日投開票の東京都議会議員選挙では、低投票率が懸念される

首都決戦」も投票率に悩む

即日実施された。
即日実施された。
即日実施された。
用票は全六二区市町村で原村第二投票区(母島)のみ投票が二日繰より三五万人増の推計一〇二四万人。小笠。有権者は二〇〇二年に実施された前回う。有権者は四二選挙区で一二七議席を争

うな判断を下すか注目された。に、一〇〇〇万人を超える有権者がどのよ挙以外に国政選挙が予定されていないだけ占う先行指標となってきた。今年は補欠選権議選は過去、衆院選や参院選の行方を

過去最高は一九五九年の七〇・一三%。歴史的に投票率はさえない。ただ、首都決戦も他の地方選挙のように

る。

の耳目が集まったといわれている。その後の耳目が集まったといわれている。その後の耳目が集まったといわれている。その後の耳目が集まったといわれている。その後の耳目が集まったといわれている。その後でに低下し、六〇%を切るようになった。一九七七年の選挙は参院選との同時選挙でった。前回〇一年の投票率は、小泉内ち込んだ。前回〇一年の投票率は、小泉内ち込んだ。前回〇一年の投票率は、小泉内ち込んだ。前回〇一年の投票率は、小泉内ち込んだ。前回〇一年の投票率は、小泉内ち込んだ。前回〇一年の投票率は、小泉内を込んだ。前回〇一年の投票率は、小泉内を込んだ。前回〇一年の投票率は、小泉内を入りでは五人に三人が棄権した計算になる。

今回はさしたる争点や国政選挙とのから

もつ」とみる関係者は多かった。た状況下で「啓発活動がかつてない重みをみもなく、低投票率が懸念された。こうし

統一イメージで呼び掛け

管)になった。 用は基本方針の中でも「大きな柱」(都選 特に若年層に絞った啓発と統一素材の採

り三五〇万円少ない一億六四五〇万円。 に、テレビ・ラジオCMの放送をはじめ計 に、テレビ・ラジオCMの放送をはじめ計 に、テレビ・ラジオCMの放送をはじめ計 にはの強い男性タレントを起用し になって、ダンスの がののののでで、ダンスの がのののでででで、ダンスの がのののでででででででででででいる。 では、今回は有権者に強 は、本方針を受け事務方は三月、広告代理

コースター、手ぬぐいでひと工夫

やポスター など既存の啓発活動は提供先を限られた財源を効果的に使うため、CM



手ぬぐいだった。 ター 広告とレンタルビデオ店で配布された 中で特に注目されたのが居酒屋でのコース アイデアで新企画八本を盛り込んだ。 厳選してコストを抑える一方、 選管職員の その

念に持ち帰りたい」などの声が多く寄せら を置くのがもったいない」「珍しいから記 るが、各店舗では店員や顧客から「グラス ー スター 一枚当たり一七円のコストが掛か い、コースターとの相乗効果を狙った。 くれる店舗にはポスターを掲示してもら れたという。 三〇八店舗で計二二万枚を用意。 コースター広告は大手居酒屋チェーンの 協力して コ

らう契約を結んだ。手ぬぐいには、 渉の結果、 若者でにぎわう大手レンタルビデオ店と交 静かなブーム」になっていることに注目。 さらに、選管は、手ぬぐいが若者の間で 約二万一〇〇〇本を配布しても 夏をイ

> の標語を取り入れた。 メージさせる淡い青地に、 東京発未来行 投票用紙は招待きつぷ. 公募で選ばれた

集めた。コンテストでは、 テストを開催して若者の都議選への関心を ペーンで投票を呼びかけたり、ダンスコン するクイズも行った。 また、ダンスグループによる街頭キャン 途中で選挙に関

銀行、 交通局の連携で新機軸

ಠ್ಠ できず費用対効果が不完全なケー スもあ ストの見積もりやターゲットの絞り込みが に注力する自治体選管は多いが、実際はコ 地 方選挙の啓発活動で関係機関との連携

を徹底させた。 つ より、システムやセキュリティーの面で合 ガバンク数行に協力を打診。コストはもと はA都市銀行から協力を得られることにな 意に至らないケースもあったが、最終的に 一のデザインを採用し「統一された素材 た。 都選管は、 ATMの待受画面にはポスターと同 まず銀行のATM広告ではメ

は今一歩。この反省から今回は都バス一四 広告を塗装するラッピングバスを試行した 示した。垂れ幕ならばラッピングバスほど 八一台すべてに投票日を記した垂れ幕を掲 交通局では、前回の都議選で車体全面に 予算的に数台がせいぜいで費用対効果

が、

ಠ್ಠ いつ。 用対効果を考えれば最高のパートナー」と コストを掛けずに高い啓発効果が期待でき 都選管は「交通局は、いわば身内。

ポランティア、 学生も奮闘

協議会のボランティアが大活 い八王子、町田両市などで明るい選挙推進 区市町村の選管では、 有権者の比較的多

靴用の使い捨て乾燥剤二万個を配布した。 人が市選管職員と連携し、投票日を記した 八王子市では投票日を控えた六月三〇 市内二六カ所のボランティア約二〇〇

が確実な成果につながるはず」という。 地域だからこそ、一人ひとりの地道な努力 えているという誇りが支え。 有権者が多い アや飲食店、美容院などの店頭に貼っても 女性ボランティアは「 自分たちが選挙を支 らい、通行人らの関心を引いた。参加した 二五枚を若者の集まるコンビニエンススト 町田市では黄色いだ円形のステッカー

身近な都議選でも効果を上げたい」と期待 て学生にインターンシップをお願いしたと 内にキャンパスを構える武蔵大学の学生八 として招いたのは練馬区選管。 ころ、若者の投票率が微増したので、 人が啓発活動を立案したほか、投開票にも 大学生を選管にインターン (就業体験 区選管は「昨年の参院選で初め 五月から区



武蔵大キャンパスで啓発のうちわを配る

区民七〇人を公募で起用した。 期日前投票の立会人には二〇歳代の

市選管)。 週間以上前から念を押すことにした」(同 中で特に投票率の低かった層で「投票の二 ○○人余に啓発ハガキを送ったのは昭島 市内に住む二三、二五、三〇歳の計四五 いずれも前回都議選で二〇~三〇代の

ットで投票日や候補者氏名、 ることができた。 ムページアドレスを読み込め、 コードを印刷した。 小平市と杉並区は投票入場整理券にQR 携帯電話で選管のホー 開票状況を見 インターネ

回答をもらった。 その他、委員が期日前投 加を呼びかけた。 明るい選挙推進協議会の委員約三〇人が、 ンケート調査も実施し、学生一一二人から 内にある成蹊大学の中庭で学生に投票参 武蔵野市では、駅前での街頭啓発のほか、 その際、 選挙に関するア

> 票立会人 (一六人) や投票立会人 (二五人) を務めた。

ィッシュを配りながら投票参加を呼びかけ 推協委員と一緒に駅前に立ち、ポケットテ 明るい選挙推進協議会会長に就任した。 依頼した。 と理容室に配布し、 足立区では、大相撲の人気力士が、一日 また、ステッカーを五七七ある美容室 鏡に張ってもらうよう

るい選挙推進運動について説明した。 すいくんの着ぐるみ人形も登場し、 区明るい選挙推進協議会の啓発活動と、 ○分間、 港区では、港区のケーブルテレビで、 一カ月間放映された。 一回約 めい 明 港

多摩市は選挙事務の市民協力員を募集し



た。 想による提案等ができる。 四六人の応募が 職員とは違い、市民の視点でアイデアや発 あり、その内一○人を採用した。 ランティアとして携わり、よりよい選挙に していくことが目的。 雇用関係にある臨時 自治基本条例に基づき、選挙に有償ボ

に投票の判断材料になる機会を提供するた による公開討論会が行われた。 また、東京青年会議所の主催で、 東京二三区すべての区で立候補予定者 有権者

過去最低更新を回避

果として一九九七年の四〇・〇八%を下回 村別では最も高かったのが利島村の九五 対する割合は四・六五%(前回三・九九%) 者数の一・二倍にあたる四七万七九〇四 期日前投票は前回二〇〇一年の不在者投票 る事態は避けられた。一昨年から始まった から投票率の低さが予測されてきたが、結 八%だった。 今回は争点が少ないことなど 五五%、最も低かったのは港区で三四・○ 都議選の投票率は四三・九九%。 当日有権者数一〇二六万七〇〇三人に

て次回の選挙につなげたい」としている。 した面があるはず。 事前予想より良かったのは啓発活動が奏効 都選管は、投票率は依然として低調だが、 費用対効果を再検討し

施策紹

(単う)三回返了「人情報の保護に関する

公三口方子

するため、 IT社会が急進展する中、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利や利益を保護 個人情報の保護に関する法律が平成一七年四月一日に全面施行されました。

個人情報保護法のポイント

全面施行となりました。 全面施行となりました。 全面施行となりました。 全面施行となりました。 三日に民間事業者に関する部分が施行されて五年五月三 日に施行され、平成一七年四月されています。 基本法に当たる部分は平成一ち基本法に当たる部分は平成で構成を享受するために制定されたのが「個人情報保護を享受するため、誰もが安心してIT社会の便益

機関の保有する個人情報の保護に関する法同時に、国の行政機関を対象にした「行政

のように整えられました。わが国における個人情報保護法制の体系は図律」なども平成一七年四月一日に施行され、

を規定したものなのです。 個人情報保護法の第一のポイントは、「個個人情報保護法の第一のポイントは、「個人情報保護法の第一のポイントは、「個個人情報保護法の第一のポイントは、「個人情報保護法の第一のポイントは、「個人情報保護法の第一のポイントは、「個個人情報保護法の第一のポイントは、「個

のもポイントといえます。応じて自律的に取り組むことを重視しているそして、事業者が、事業等の分野の実情に

動に利用している事業者 (「個人情報取扱事等で検索可能なデータベースの形で、事業活識別できるすべての情報) を、コンピュータ五 件を超える個人情報 (特定の個人を規制の対象となるのは、過去六カ月以内に

業者」といいます)です。

従業者・委託先の監督、 的の通知又は公表、 報の利用目的の特定と目的外利用の原則禁 以下の罰金などの罰則も設けられています。 い個人データの第三者提供の原則禁止、 最新性の確保、 反者に対する六カ月以下の懲役又は三○万円 事業者に対する勧告や命令、 さらには命令違 つ迅速な処理 人の求めに応じた開示、訂正、利用停止等、 そして、義務規定に違反した個人情報取扱 個人情報の取扱いに関する苦情への適切か 個人情報取扱事業者に対しては、 適正な取得、 などが義務づけられています。 個人データの安全管理 取得に際しての利用目 個人データの正確性 本人の同意を得な 本

個人情報の性質や利用方法等から、医療、金流出は相変わらず起こっています。政府は、ます。しかし、残念ながら個人情報の漏洩やにおける個人情報保護法の施行に伴い、民間企業等個人情報保護法の施行に伴い、民間企業等

報の漏洩や流出は依然発生しているのです。 厳格な実施を確保する必要がある分野 融・信用、情報通信を〝特に適正な取扱いの ていますが、この三分野においても、個人情

が判明しました。 各行とも外部への流失はな 客情報が入ったCDIROMを紛失したこと 失したと発表しました。地方銀行では四月に、 きな衝撃を与えました。 F行が国内全顧客に当たる約一三一万件の顧 行合わせて約四六万人分以上の個人情報を紛 万人、六月三〇日にはC、D、Eの三都市銀 約二七万人、六月上旬にB信託銀行が約一三 いとしていますが、顧客をはじめ関係者に大 金融・信用分野では、三月にA都市銀行が

ット上に流出する事件等が起こっています。 がウイルスに感染して診療情報がインターネ コンが盗まれたり、個人のパソコンのソフト 当該医療機関では、 医療機関でも、患者のデータが入ったパソ

患者データを保存することを禁止したり、 医師個人のパソコンに 研

個人情報保護法制の体系イメージ 地方公共団体等(条例) 独立行政法人等(法律 国の行政機関(法律 事業者の 義務 分野ごとの措置 出典:内閣府国民生活政策ホ

> 究目的等で患者の個人情報を扱う場合は匿名 強化の必要性が浮き彫りになりました。 化するよう内規などで定めていましたが、 ます。改めて、社員・職員の意識啓発や管理 底されていなかったために招いた事態といえ

ュリティ対策の必要性を呼びかけています。 中には、個人情報データベースに侵入される 欠陥があるものも少なくないと指摘し、 や各種申込みで個人情報を入力するサイトの ました。 同研究所では、オンラインショップ タセキュリティ 研究所の調査で明らかになり 対策が十分でないことが、民間のコンピュー また、ホームページにおける個人情報漏洩 セキ

いるところも増えています。 簿をパスワードがなければ利用できないCD 体も適用対象となります。そのため、 たり回覧をしないなど、慎重な対応を図って 会や自治会、PTA、NPOなどの非営利団 定数以上の個人情報を取り扱っていれば同窓 ROMにしたり、不用意に個人情報を集め 個人情報保護法は民間企業だけでなく、 会員名

故では、個人情報を理由に家族からの安否確 認を拒んだ医療機関もありました。 されています。 例えば、JR福知山線脱線事 一方で、過剰に反応しているケー スも指摘

改正案が検討されています。

本人の同意を得なくても存否情報を家族など 不明の場合は、第三者提供の例外に該当し、 し、大規模災害や事故等において患者が意識 者向けガイドラインに関するQ&Aを改訂 の関係者に回答でき得る、としました。 この事態を受けて厚生労働省は、 医療関係

個人への罰則規定が課

行された四月一日から四月二八日までに同セー 国民生活センターは五月一 日に、全面施 数を公表しました。 ンター に寄せられた個人情報に関する相談件

の一層の浸透を図るとともに、「自分の情報 示等についての相談が寄せられています。 ない提供、個人情報の利用停止等に関する開 容では、目的外利用、不適正な取得、 る 医療 (一一件)、 件の計一九六件。 特に厳格な実施が求められ 合わせて全体の約四割を占めました。 今後は、個人情報取扱事業者への義務規定 それによると、苦情一四 情報通信 (二九件) についての相談件数は 金融・信用 (三七件) 問合せ五六

力を高めるため、個人に対する罰則を設ける られています。そこで、個人情報漏洩の抑止 人への罰則規定がないことが課題として挙げ 築していくことが大きな課題といえます。 は自分で守る」という国民の意識醸成も含め、 **悪質な事業者に対抗できる社会システムを構** また、現行法では、個人情報を漏洩した個

おり、総務省も検討を開始するなど、今後の 法の閲覧制度の見直しを求める声が高まって す。 住民基本台帳の閲覧は基本的に商用目的 動向が注目されます。 されることも懸念されており、 ているのが実態です。 閲覧された情報が悪用 でも認められているため、事業者に利用され 基本台帳の大量閲覧の問題が指摘されていま 地方公共団体と個人情報の問題では、 住民基本台帳

若者の声

市選挙管理委員会インターンシップの感

ターンシップ生を受け入れました。学において、日本大学法学部七人の学生イン年七月に行われた第二〇回参議院議員通常選年古月に行われた第二〇回参議院議員通常選川崎市選挙管理委員会では、低投票率の続

の感想文から一部を抜粋してご紹介します。投開票事務などに取り組みました。学生たち投開票事務などに取り組みました。学生たちけてから七行政区の選管事務室に配属されまけてから、二日間の選挙事務研修会を受学生たちは、二日間の選挙事務研修会を受

日本大学法学部管理行政学科三年 岡部 礼

を選択した。

私が川崎市選挙管理委員会にインターンシースを申し込んだ理由には二つある。まず挙ップを申し込んだ理由には二つある。まず挙ップを申し込んだ理由には二つある。まず挙ップを申し込んだ理由には二つある。まず挙を選択した。

(中格)

と思う。 確認し、実際に事務を行いながら身につけて 挙制度について正しい知識を覚えるために された。こういった知識を、文字だけを読ん の選挙事務研修を通して選挙制度はいかに難 由選挙」といったおぼろげな、概念的な知識 挙」「**平等選挙」「秘密選挙」**「直接選挙」「自 であった。「選挙権は満二〇歳以上」「普通選 ディアを通して知った情報をもっていただけ ぼうと思ったことも特になく、なんとなくメ 過去の選挙の研究をし、反省点を挙げてそれ は、常に制度に沿って事務が行われているか で覚えることは非常に困難であると思う。選 しく、大変な事務なのだということに気づか しかもっていなかった。しかし、この二日間 を行えるような体制づくりをする必要がある で選挙管理委員会のミスが指摘されている。 ない。 選挙が行われる度に、 全国どこかしら を改善できるよう善処していかなければなら いく必要があると思う。選挙が行われる前は、 にも注意を払い制度の確認をし、迅速に事務 こういったミスを減らすためにも、常に何事 回しかない。積極的に選挙制度について学 私が実際選挙に行ったのは、まだたったの

また、選挙管理委員会の方が繰り返しおっ

てこのインターンシップに望みたいと思う。識ではなく『プロ』としての意識を常にもっ味を吟味し、『インターンの学生』という意葉の意い。選挙は常に一○○点をとってこそ『普通』しゃっていた「選挙事務は八○点ではいけなしゃっていた「選挙事務は八○点ではいけな

日本大学法学部管理行政学科三年 畑澤 翔

思います。 思います。 思います。 と、想像していた通りのことや、いい意味での全一一日間は、よかったこと、悪かったことを体験と、想像していた通りのことや、いい意味での全一一日間は、よかったこと、悪かったここのような体験は、大学にも川崎市にもそし市の選挙管理委員会にお世話になりました。今回、インターンシップの学生として川崎

(中略)

される。なぜ今若者が投票にいかないかを自特に私のような若者の投票率の低さが問題にた。近年、投票率の低下が問題になっている。ティッシュを配り選挙に来るように呼びかけショッピングセンターの前や駅前でうちわとまた多摩区を巡回して、街頭啓発をした。

分なりに考えた

治は遠い存在なのだ。 うな制度はないし戦場で命を落とすことなん 務があり、政治によって生活が左右されるの 心を寄せている。 韓国は成人すると徴兵の義 いことで政治的無関心が広まったのではない 代というドラマチックな転機を国民が見てな 政策も変わるということを知らない。 政権交 そういった考えを増幅した。政権が代われば、 れは、日本の政治の歴史に問題があると思う。 う。ではなぜ関心をもたなくなったのか。そ 選しても同じじゃないかと思う人もいるだろ ないだろうか。支持する人もいない、誰が当 も変わらないと考えている若者が多いのでは う。どうせ僕(私)が投票に行っても、なに て考えないだろう。 つまり、若者にとって政 交代が一度しかない。 自民党の五五年体制が 日本は民主主義の国家でありながら、政権 選挙に行かない理由として考えられるの また韓国の若者は、自国の政治に高い関 政治に対する関心のなさが、一番だと思 肌で感じられるからだ。 日本にはこのよ

りる。 必要。つまり日本も二大政党制が望ましい。 しかし、今の政府はそういったことを隠して と、若者も投票所に足を運ぶのではないか。 年金などが将来の自分に与える影響を知る 響を与えることを分からせることだと思う。 いか。それには、政治が実は生活に大きな影 そしたら投票率があがってくるのではないか。 若者の投票率を上げるには、どうしたらよ だから、そこを追求できる強い野党が

日本の選挙制度にはいくつかの問題点があ

うだ。しかし、他の国からみれば日本の選挙 度は日々進化する。その中で日本の選挙制度 制度は誇れるものだ。それには、日本人の細 が世界の見本になって欲しい。 かな気質が及ぼしているからだろう。 選挙制 失敗もあったりする。 投票率低下もそ

思う。最後に川崎市と多摩区の選管の皆さん 考える時間になった。短い期間ではあったが、 すごく貴重な経験をした。選挙に対して深く 公務員の仕事を体験できて本当によかったと には大変お世話になりました。 心からお礼を インターンシップでは、多くのものを学び、

日本大学法学部管理行政学科三年 須藤 朱音

当に全く印象が違うものなのだと驚きの連続 であった。ここでは特に印象に残ったことを 方々と一緒にしたが、選挙の表と裏とでは本 崎市中原区選挙管理委員会の選挙事務に関わ いくつか取り上げる。 今回、 主に期日前投票の受付をアルバイトの 参議院選挙の裏側を覗くという経験をし 約二週間のインターンシップで、

(中略)

発についてとりあげる。 インター ンシップで 一番印象強かった選挙啓 今度は事務的なものから離れるが、今回の

馬県知事選で、高崎駅など四駅で実施した例 告は青地に赤色とかなり目立つものとなった ようだ。これはJR東日本管内では昨夏の群 まな啓発を行った。 JR川崎駅構内の巨大広 今回川崎市では投票率アップのためさまざ

に続くものとなった

啓発活動をしているところをみていれば、そ トティッシュも貰わなくても、一週間に数回 だと人はすぐ忘れてしまう。うちわもウェッ いの意気込みがほしかった。日数も一日だけ なら「啓発活動に参加する人全員浴衣」くら のになってしまっていたので、どうせやるの ではないだろうか。 浴衣もなんだか寂しいも ら、もっと大きく継続的に行った方がいいの 集団そのものの方が目立っていたように思う。 どちらかといえば浴衣より青たすきを着けた 常に短い時間で終わったからだ。今思えば、 くる人が多かったし、活動時間も一時間と非 非常に蒸し暑く、うちわ目当てで自ら寄って 原区では買い物客を狙って、夕方に大型スー れだけで「選挙」 について印象が残るはずだ。 浴衣のキャンペーンガールも二人しかおらず、 か微妙なところである。なぜなら、啓発当日は しては果たして投票率アップにつながったの パーマーケットの前で行った。 しかし結果と 選挙バージョンのテレビ番組誌を配った。中 ガールも起用し、うちわやウェットティッシュ、 である。季節に合わせて浴衣のキャンペーン 啓発活動により投票率をアップさせるのな もう一つ目立つ啓発だったのが、街頭啓発

を忘れないようにしたい。 挙が次々やってくるが、自分の票が多くの人 く変わったように思う。これから先、また潠 参加し、今までと選挙に対する考え方が大き わからないまま選挙というものに裏方として の力により政治を変えるきっかけとなること 今回初めてインターンを経験し、

学年はインターンシップ体験時のものです。

北

な取組み、 このコーナーでは、全国各地の選挙啓発に関するユニーク 新しい取組みを現地から報告してもらいます。

選挙啓発ソング大募集 福井県明るい選挙推進青年活動隊

福井県選挙管理委員会

選挙啓発として、今年度から新たに次の二つ 福井県選挙管理委員会では、若年層に対する かが選挙啓発の重要な課題となっています。 心をいかに高め、投票行動に結びつけていく おり、 特に二〇歳代前半の投票率の低さが目立って の事業を実施します。 近年の各種選挙の投票率をみると、若者 今後、若い有権者の政治、選挙への関

(1)福井県明るい選挙推進青年活動隊 (仮称)の設置

します。 ゲットとした選挙啓発を企画立案、実施して いただくため、二○歳代の若者を中心とした て楽しく学習するとともに、特に若者をター 明るい選挙推進青年活動隊 (仮称)」を設置 サークル活動的なノリで政治や選挙につい

活動内容等については、メンバーの提案、 青年活動隊 (仮称)の正式名称や活動計画 意

見等も採り入れながら決定していく予定で

井県明るい選挙推進協議会と連携しながら、 貢献していただけるものと期待しています。 本県の明るい選挙推進運動の一層の活性化に 七月からの活動開始を目標としており、福

(2)選挙啓発ソングの募集

はじめとする各種選挙に向けて県民の関心を 選挙が予定されていないことから、この二年 喚起するため、みんなが投票に行きたくなる 間をかけ、平成一九年四月の統一地方選挙を 募集します。 ような明るく親しみやすい選挙啓発ソングを 平成一七・一八年度は国政・県政レベルの

選挙推進県民のつどい」で表彰するとともに 作品については一一月に開催予定の「明るい 八年度に曲を募集する予定です。 今年度は九月九日まで歌詞を募集し、優秀

活用していきたいと考えています。 検討し、 啓発ソングについては、活用方法等を十分 明るい選挙の実現に向け、 最大限、

校に作成を 高等専修学 にある白鷹

めいすいくん人形の活用

専修学校生が冬休みに作成 山形県選挙管理委員会置賜地方事務局

ました。 啓発用グッズ「めいすいくん人形」を作成し 日投開票の山形県知事選挙において、独自の 置賜地方事務局では、平成一七年一月二三



Ć 裁・和裁の 考に、 考案の「め 山市明推協 専門学校 技能教育の いすいくん 人形」を参 滋賀県守 白鷹町 洋

加いただいた幼稚園児に配布しました。- で行いましたが、その際に鼓笛隊として参隊」出発式を米沢市内のショッピングセンタ児に配布しました。置賜地方事務局の「啓発出来上がった人形は、幼稚園、保育園の園

者に見てもらうことにしました。のプレゼントとして、園児に配布しました。が直接訪問して、ぬりえをしてくれたことへいすいくん」(事務局職員が着ぐるみ着用)お願いしていた米沢市内の市立保育園を「めま願いしていた米沢市内の市立保育園を「めまた、選挙ぬりえに色を付けてもらうよう

も読んでもらうよう配慮しました。を記した色紙を同封し、受け取った保護者にール袋に入れて配布しましたが、人形の紹介人形は市販されているラッピング用のビニ

区民まつりで子どもたちが作成

マステンス、 は、平成一六年一〇月三〇日(土)に、区内 の大崎公園みどりの広場で開催された区民ま の大崎公園みどりの広場で開催された区民ま の大崎公園みどりの広場で開催された区民ま の大崎公園みどりの広場で開催された区民ま が多加して、ボニーペン、メモ帳の啓発用品を来場者へ配布 は、平成一六年一〇月三〇日(土)に、区内 は、平成一六年一〇月三〇日(土)に、区内 は、平成一六年一〇月三〇日(土)に、区内

子どもたちと推進員が一緒に作成しました。まで作っておいた人形一〇〇個を、来場したイベントとして、推進員があらかじめ途中

ました。



女子高生が授業時間に作成

滋賀県守山市選挙管理委員会

す。 手袋でつくるめいすいくん人形を考案した。 手袋でつくるめいすいくん人形を考案した。 手袋でつくるめいすいくん人形」の手づくり運動を展開しています。平成一六年一二月一四・一六日には、います。平成一六年二二月一四・一六日には、いすいくん人形」の手づくり運動を展開していかいに選挙への関心を高めてもらおうと「め守山市明るい選挙推進協議会では、市民の皆守出市明るい選挙推進協議会では、市民の皆守出市明るい選挙推進協議会では、市民の皆

づくりに参加しました。絡協議会の会員約二〇人が、総会の後、人形絡協議会の会員約二〇人が、総会の後、人形また、平成一七年六月には、健康増進員連



明る6段聲のあゆみ

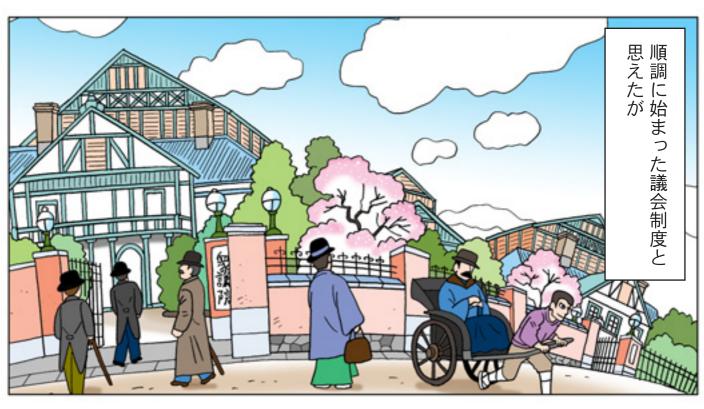
第1回『選挙の始まり』

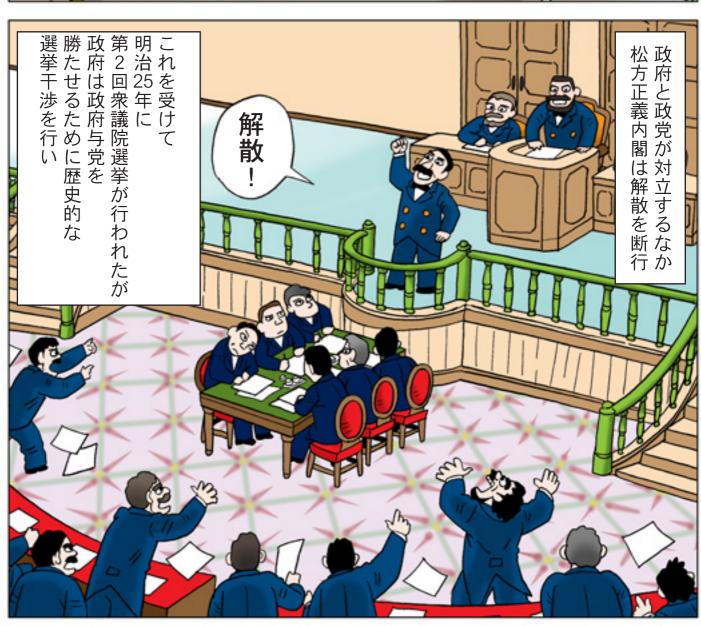
画/藤原良二













投票率 80·

36 % 第16回衆議院議員総選挙





明治25年 昭和3年(1928年) 大正14年(1925年) 明治33年(1900年) 明 明 明 明 明 治23年(1890年) 治2年(1889年) 治 治7年 治18年(1885年 投票率 93·91% *有権者の納税要件を撤廃 衆議院議員選挙法改正 衆議院議員選挙法改正 第2回衆議院議員総選挙 第1回帝国議会が開か 第1回衆議院議員総選挙 衆議院議員選挙法制定 内閣制度が始まる 後の国会開設を約束 国会開設の勅諭 政府は10年 板垣退助らによって国会開設 *定数369名 官民衝突により死者も生じた *定数300名 記名投票 人日本帝国憲法発布 建白書が提出される 立候補者の納税要件を撤廃 有権者の納税要件を緩和 原則小選挙区制 (1892年 $\begin{array}{c}
1\\8\\7\\4
\end{array}$ 年 れる

協会からのお知らせ

研修会の開催

明るい選挙推進協会では、地域で明るい選挙推進運動を進めていただくリーダーを養成することを 目的に、3種類の研修会を、全国を7つに分けたブロック毎にそれぞれ開催しております。活動事例 の報告やワークショップなどを行います。

参加を希望される方は、市区町村選管にお問い合わせください。

中堅指導者養成研修

募集対象は明るい選挙推進 協議会において、中堅の委員 として活動している方です。 目的は、運動に対する認識を より深め、協議会活動の活性 化に寄与していただくことで す。

コミュニティリーダー養成 研修

募集対象は明るい選挙推進 協議会の委員で活動経験の少 ない方や新任の方、又は地域 で各種ボランティア活動に従 事されていて、新たにこの運 動に参加していただけるよう な方です。目的は明るい選挙 について理解を深めていただ くことです。

青年リーダー養成研修

募集対象は明るい選挙推進 協議会に委員として参加して いる大学生、社会人や、各種 団体で活動している若者で す。目的は若者に明るい選挙 推進運動に参加していただ き、若者の視点で若者に選挙 の大切さを呼びかけていただ くようになることです。

<研修会の開催日と開催地>

プロック	中堅指導者	コミュニティ リーダー	青年リーダー
北海道・東北	8月22~23日	9月20~21日	未定(11月~)
	岩手県	北海道	宮城県
関東甲信越静	未定(10月初旬)	未定(11月中旬)	未定(10月下旬~)
	埼玉県	千葉県	静岡県
東海・北陸	未定(10月中旬)	未定(10月中旬)	未定(12月)
	岐阜県	三重県	福井県
近畿	未定(11~12月)	未定(11~12月)	9月10~11日
	大阪府	兵庫県	京都府
中国	8月29~30日	8月4~5日	7月30~31日
	岡山県	山口県	鳥取県
四国	10月28日	7月22日	
	高知県	香川県	
九州	11月24~25日	12月1~2日	9月3~4日
	宮崎県	大分県	熊本県



編集後記

寄稿は、日本NPOセンター副代表理事の山岡義典 さんにお願いしました。地域自治における参加と協働 について、わかりやすく書いていただきました。

特集は、選挙の国際協力を取り上げ、世界各地で民 主的選挙の実現に取り組むJICAなどの活動をリポ ートしました。

本号からアメリカの有権者教育について、5回シリ **ーズの予定で、横江公美さんにお書きいただきます。**

政府、学校、家庭、NPOや企業が協力して行われて いるアメリカの事例は、明るい選挙推進運動にとって も大変参考になると考えます。

また、本号から明るい選挙のあゆみをマンガで紹介 していきます。今まで明るい選挙推進運動に接する機 会がなかった方や未成年の方にも読みやすいと思いま す。漫画家の藤原良二氏は、人気テレビアニメの機動 戦士ガンダムの演出も手がけられています。

編集・発行 財団法人 明るい選挙推進協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目1番1号 商船三井ビル6F

03(3560)6266 · 6267 FAX 03(3560)6268 http://www.akaruisenkyo.or.jp/ akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 株式会社 ぎょうせい

